

平成 30 年度の業務執行体制にかかる職員の勤務労働条件について（交渉議事録）

日 時 平成 30 年 3 月 28 日（水曜日）17 時 45 分から 18 時 15 分
場 所 西区役所 502 会議室
出席者 区：総務課長・総務課担当係長
組合：支部長

交渉議事録

（組合①）

2018年度の適正な業務執行体制の確保について、「仕事と人」の関係整理を基本に、真摯な労使交渉・協議を通じて労使決着をめざしており、2018年度業務執行体制の構築や改編に伴う職員の勤務労働条件の変更については交渉事項であるので、誠意を持って対応するよう申し入れる。

その上で、所属としての次年度要員確保の考え方を明らかにされたい。

（所属①）

平成 30 年度の適正な業務執行体制の確保にかかる課題については、これまでも増して一層深刻な状況のもと、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、所属として、これまで以上に、事務の簡素化による見直し・再任用化等の多様な手法の活用を徹底することにより、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えている。

については、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更について、所属の考え方を申し上げるので、何卒よろしく願いいたしたい。

まず、平成 30 年度の事務事業の執行体制について、事務の見直し等により、職員の労働荷重や市民サービスの低下に繋がらないよう責任を持って対処してまいりたい。また、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合には、交渉事項として誠意をもって対応してまいりたい。

恒常的な繁忙状況が生じている部門については、事務改善や業務執行の工夫等により、職員の労働荷重に繋がらないよう、引き続き繁忙状況の解消に努めてまいりたい。

次に、法令などにより要員の基準が定められている職場については、関係局との調整を行ってまいりたい。

一般事務・技術職以外の免許職員等についても、関係局との調整のうえ、業務執行に支障のないよう対応してまいりたい。

任期付職員についての勤務労働条件については、市全体に関わる課題でもあり、所属単独での対応は困難であるが、勤務労働条件に影響がある場合は、誠意を持って対応してまいりたい。

今後予想される大規模災害への対応については、関係局等と連携を図りながら、必要な対応・対策

を十分に検討してまいりたい。

事務事業の廃止・縮小や「事業の統合」「委託化」を行う場合は、多様な市民ニーズを的確に把握し、市民サービスの低下をきたさないよう、十分に検討してまいりたい。なお、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合には、交渉事項として誠意をもって協議してまいりたい。

以上、所属としての考え方を申し上げたが、当区における平成30年度の業務執行体制に関わっては、厳しい要員状況のもと、スリムで効率的な業務執行体制をめざし、事務の簡素・効率化による見直しを行うことなどにより、職員の勤務労働条件を確保できる業務執行体制の構築を行ってまいりたいのでよろしくお願ひしたい。

(組合②)

今、所属から、来年度に向けた「業務執行体制の確保」に向けた考え方が示されたが、支部として何点か指摘しておきたい。

来年度要員にかかわっては、各所属に一律2%のマイナスシーリングが課せられているが、現場を顧みず職員数の削減計画の達成に向けた数字合わせとも言えるような人員削減には反対であり、一方的にこのような内容が示されることには強い憤りを感じざるを得ない。今回の減員について「所属長の創意工夫」による「スクラップ・アンド・ビルド」での対応とされているが、どの業務において2%分の業務を減ずる考えなのか明確に示していただきたい。

近年の選挙事務については、この間の要員減で区役所職員のみでは対応不可能になり局職員の応援を頂いて、何とか選挙執行体制が構築できている。特に選挙に関わっては選挙事務の経験からなる正確さが必要とされるが、そういった経験のある職員が減少しているのが現状である。今後、責任ある選挙執行体制が構築できるのか疑問が残るが、選挙執行体制構築に係る所属としての考え方を示されたい。

また、ここ2回の選挙では投票日前の6日間について期日前投票の時間の延長が実施されている。時間延長については組合員の勤務労働条件に密接にかかわるものであり所属の責任ある対応を求めるものである。

大規模災害時における職員派遣にかかわっては、一昨年熊本地震において「大都市災害時相互応援協定」にもとづき当区からも現地派遣が行われてきている。今後の大規模災害発生時においては派遣職員の勤務労働条件はもとより、出身現場の業務執行体制の確保に所属としての責任ある対応を求めるものである。

総務課においては、多様な市民ニーズへの対応や区役所機構改革などによる庁舎管理業務の現場負担が顕著になってきている。とりわけ、庁舎内保育所施設の開設後の庁舎管理業務や、「省エネルギー改修(照明LED化)ESCO事業」による庁舎改修も予定されており、新たな繁忙要素である認識しているところである。現時点での所属の認識を明らかにするとともに今後の誠意ある対応を求めておく。

福祉五法現場においては、以前は「暫定的配置基準」にもとづく業務量の積み上げのもと業務執

行体制の構築を図ってきた経過がある。しかしながら、近年は区長のマネジメントの一部となり、本来あるべき「仕事と人の関係」にたった検証がされているとは言い難い状況となっている。一方、虐待防止・DV 関連業務についての行政へのニーズは年々増加しており、さらに近年の高齢者や障がい者の権利擁護意識の高まりから成年後見制度の市長申し立てにかかわる業務へのニーズも増加している。また、各種医療助成についても本年4月から抜本的な制度変更が行われようとしている。加えて、敬老優待乗車証について急な制度変更にもない、本年度の年度途中から対応業務が発生し現場混乱が生じたことも指摘しておきたい。このように、福祉五法現場では、行政ニーズの増加や度重なる法律や制度改正が行われるなか、現場の労働時間も長時間となっており、現在の人員では対応が困難ではないかと危惧している。大阪市課題として要員課題も含めて抜本的に改善する必要があると支部は考えるが所属の考え方を示されたい。

生活保護現場の実施体制については、区連と福祉局との間で別途交渉・協議が行われているところであるが、現在の区役所の生活保護現場は社会的セーフティネットにかかわる的確な行政対応が求められ、様々な方策で保護の適正化が進められるなか、年金制度など社会保障の制度改正への対応もあいまって依然厳しい繁忙実態が続いている。本年度途中からは調剤券給付方式の変更が行われたが、調剤券交付時における個々のケースワーカーの業務に与える影響も大きく、現場繁忙の新たな要因となっていることから所属の責任ある対応を強く求めておく。

窓口委託の現場では「偽装請負」防止の対策が新たに図られることになった。支部として、「偽装請負」自体は決してあってはならないことと認識している。また、当区においては契約更新に関わり当初予定されていた本年2月からの契約更新が不調となり4カ月現行業者での契約延長となった経過を持っている。今般新たな委託業者が確定したと聞き及んでいるが、この間の当該現場の不安は計り知れず、このような事態を招くこととなった責任についてまずもって所属に猛省を促すものであるとともに、市民サービスが低下することのないよう所属の責任ある対応を強く求めておく。言うまでもないが、その業務の遂行が超過勤務の増加などといった現場組合員の労働環境の悪化の上に成り立つものではなく、その防止対策については、現場の業務に大きく影響を与えるものと推測されることから、必要な要員配置を含め、所属としての責任ある対応を求めておく。

マイナンバーに関わるカード発行業務については、業務委託となっているがその全てが委託されたわけではなく依然直営でしなければならない業務も残っている。4月から9月まで臨任配置(1名)がされるということであるが、10月以降の取り扱いも含め、適切な業務執行体制となるよう所属の丁寧な対応を求めておきたい。

区役所における職員の適正配置について、この間、区長会や関係局において検討が進められている。仮に区役所職員総数が変わらない中で適正配置は、区役所「間」での「要員数の綱引き」といった状況を招くこととなり、現場混乱をきたす恐れがあると言わざるを得ない。本来の要員配置の考え方としては、あるべき「仕事と人の関係」について緻密な検証を積み上げ、「必要な市民サービス」に的確に対応した業務執行体制を構築するものである。いずれにしろ、適正配置の課題については結果次第では区役所の業務執行体制に大きな影響を及ぼすものであることから、現時点での検討状況を明らかにするとともに、今後においても時期を逸さない適宜の情報提供など所属の丁

寧な対応を求めるものである。

メンタルヘルスの課題であるが、メンタル不調発生率の高い職場は、民間では優良な組織とは言えないものと認識しており、公務職場も例外でないと考える。良質な公共サービスの担い手は人であり、安全衛生委員会等を通じた実効性のある取り組みを模索するのはもちろんのこと“働く人”を大切にす職場風土づくりに向けた所属の責任ある対応を強く求めておく。

以上、各課題にかかる支部の考え方を述べたが所属の現時点での考え方を示されたい。

(所属②)

ただいま、支部から数点にわたる指摘を受けたところである。

平成30年度に向けた人員マネジメントについては業務執行に支障がないよう、創意工夫を図り、より効果的・効率的な組織マネジメントを発揮できるよう選択と集中を図りながら円滑に実施できるように所属として責任をもって対応してまいりたい。

2%シーリングについては、各所属における人員マネジメントにおいて、所属長が創意工夫を図り、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による自立的な人員マネジメントを実施することとされており、当区役所においても2%のシーリングを実施し、係長級1名、係員1名の減員をはかるものである。

選挙執行体制については、選挙事務の重要性は所属としても十分認識しているところであり、期日前投票を含めた投開票事務について、関係局と調整しながら円滑に実施できるように所属として責任をもって対応してまいりたい。

大規模災害時における職員派遣については、大規模災害が発生した際には、関係局と十分に連携を図りながら、派遣職員の安全面や勤務労働条件の確保はもちろんのこと、派遣元の職場においても業務に支障が生じないよう配慮してまいりたい。

庁舎管理上の問題や職場環境の変化、職員の勤務労働条件など、関係局と調整しながら所属として丁寧かつ必要な対応を行ってまいりたい。

福祉五法現場における新たな行政ニーズに対応するためには、これまで以上に、施策・事業の再構築等に取り組むとともに、事務の簡素化による見直し等によって、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築してまいりたい。

窓口サービス課における業務委託については、本年6月からの委託業者が決定しており、市民サービスを低下させないことは当然のことながら、現場に混乱をきたすことのないよう、適切に対応してまいりたい。

生活保護業務においても過度な負担とならぬよう、引き続き円滑な業務執行を行うために所属として関係機関と連携して対応してまいりたい。

マイナンバーに関わるカード発行業務については、1名の臨時的任用職員の配置を行うとともに、今後も業務が円滑にすすむよう適切な業務執行体制に努めてまいりたい。

区役所における職員の適正配置については、現場に混乱をきたすことのないよう、適切に対応し

てまいりたい。

メンタルヘルスの課題については、安全衛生委員会を通じた取り組みを模索するとともに、風通しのよい職場環境づくりに向け、誠意をもって努めてまいりたい。

(支部③)

現時点での所属の考え方が示された。

要員課題については、労働組合にとって厳しい内容であっても「仕事と人」の関係整理を基本に、真摯な労使交渉・協議を通じ事務事業の見直しも含めて労使決着を行ってきたところである。従って「事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり交渉事項ではない」としている所属の姿勢に加えて、2%のマイナスシーリングにかかる要員の減について、減員数に見合った業務の詳細な削減内容も示されることもなく、我々としては到底納得出来るものではない。

そのうえで、本日の所属回答は単に執行体制構築にかかる「結果」について述べられたのみであり「適切な仕事と人の関係を精緻に検証・検討し、必要な要員を配置」するために支部・所属で判断に至る十分な情報提供や協議が行われたとは言い難い。しかしながら、新年度が目前に迫り、本日の回答が所属としての最終回答であるとするならば、一旦受け止めることとする。

いずれにしても2018年度要員問題については、引き続き取り組む課題があるものと認識しており、年度当初の勤務労働条件に比べて影響を与える事態が生じた場合は、我々の指摘に対して誠意をもって対応することを強く要請し、本日の交渉を終えることとする。